

猪名川町B & G海洋センター

緊急事態宣言解除後の対応について

兵庫県下に発令されておりました「緊急事態宣言」が2月末日に解除されたことに伴い、猪名川町の要請により、**3月2日(火)より当面の間、施設の閉館時間を午後9時といたします。**

なお、施設の新型コロナウイルス感染症に対する対策はこれまでどおり、継続してまいりますので、皆様のご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

また、施設の閉館時間につきましては、今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況により、変更する場合がありますので予めご了承ください。

施設利用時間

●プール一般開放

- ・火曜日～土曜日 → 午前10時～午後4時、**午後6時～8時45分**
- ・日曜日・祝日(月曜のみ) → 午前10時～午後4時45分

●多目的室の貸館利用時間

- ・火曜日～土曜日 → 午前9時～午後2時、**午後7時～9時**
- ・日曜日・祝日(月曜のみ) → 午前9時～**午後9時**

スイミングスクール及びスポーツ教室について

臨時休講としておりました午後7時以降のスイミング及びスポーツ教室は**3月2日(火)より通常どおり開催**いたします。

●大人スイミングスクール2 (火曜日・水曜日・金曜日)→**3月1週目より**
実施時間 → 午後7時30分～午後8時30分

●スポーツ教室 リフレッシュヨガ 木曜日→**3月4日(木)より**
実施時間 → 午後7時30分～午後8時30分